



平成28年11月18日

各 位

会社名 株式会社フリークアウト  
代表者名 代表取締役 CEO 本 田 謙  
(コード番号 6094 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 CFO 横山幸太郎  
TEL. 03-6721-1740

## 会社分割による持株会社体制への移行及び 定款一部変更（商号及び事業目的の変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成29年1月4日をもって持株会社体制へ移行するべく下記のとおり会社分割（新設分割）（以下、「本新設分割」といいます。）を実施し、同日付けで商号を「株式会社フリークアウト・ホールディングス」に変更するとともに、事業目的を持株会社体制に合致したものに変更する旨、決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行につきましては、平成28年12月21日に開催予定の当社定時株主総会において所定の決議が得られることを条件に実施する予定です。

また、本新設分割は当社単独の新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### I. 持株会社体制への移行のための会社分割

##### 1. 持株会社体制への移行の目的

当社は、新規事業やM&Aを含むグループ経営の戦略立案機能を強化すること、グループ各社の権限・責任の明確化とともに経営の自主性を推進してグループとして企業競争力の強化を図ること、グループ経営管理及び業務執行の分離によるコーポレート・ガバナンスの向上を図ることが必要であると判断し、これらを実現する上で最適な手法として、今般、本新設分割の方法による持株会社体制への移行を決定したものであります。

##### 2. 会社分割の要旨

###### (1) 会社分割の日程

新設分割計画承認取締役会	平成28年11月18日
新設分割計画承認株主総会	平成28年12月21日(予定)
分割期日	平成29年1月4日(予定)

###### (2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設する株式会社フリークアウトを新設分割設立会社とする新設分割となります。  
なお、当社は平成29年1月4日をもって、商号を「株式会社フリークアウト・ホールディングス」に変更する予定です。

###### (3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全部を当社に割り当てます。

- (4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
当社の発行する新株予約権については、本新設分割による取扱いの変更はありません。  
当社は、新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。
- (5) 会社分割により増減する資本金  
本新設分割による資本金の増減はありません。
- (6) 新設会社が承継する権利義務  
新設会社は、平成 28 年 11 月 18 日付新設分割計画書に定める範囲内において、分割期日における当社の分割対象事業に属する資産、負債、契約上の地位その他権利義務を当社から承継します。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。  
ただし、当社と新設会社との関係においては、承継する債務の全部を新設会社が負担するものとします。
- (7) 債務履行の見込み  
当社及び新設会社においては、本新設分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、並びに事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、債務履行の見込みがあるものと判断しております。

### 3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成28年9月30日現在)	新設会社 (平成29年1月4日設立予定)																				
① 商号	株式会社フリークアウト (平成29年1月4日付で株式会社フリークアウト・ホールディングスに商号変更予定)	株式会社フリークアウト																				
② 所在地	東京都港区六本木六丁目3番1号	東京都港区六本木六丁目3番1号																				
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 本田 謙	代表取締役社長 時吉 啓司																				
④ 事業内容	DSP事業	DSP事業																				
⑤ 資本金	1,160百万円	50百万円																				
⑥ 設立年月日	平成22年10月1日	平成29年1月4日 (予定)																				
⑦ 発行済株式数	13,127,600株	1,000株																				
⑧ 決算期	9月30日	9月30日																				
⑨ 大株主及び持株比率	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>本田 謙</td> <td>48.83%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>8.32%</td> </tr> <tr> <td>YJ1号投資事業組合</td> <td>4.34%</td> </tr> <tr> <td>海老根 智仁</td> <td>4.08%</td> </tr> <tr> <td>GOLDMAN SACHS &amp; CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)</td> <td>3.98%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>2.32%</td> </tr> <tr> <td>NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)</td> <td>2.08%</td> </tr> <tr> <td>BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)</td> <td>1.91%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)</td> <td>1.57%</td> </tr> <tr> <td>資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)</td> <td>1.38%</td> </tr> </tbody> </table>	本田 謙	48.83%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8.32%	YJ1号投資事業組合	4.34%	海老根 智仁	4.08%	GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	3.98%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.32%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.08%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1.91%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1.57%	資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1.38%	株式会社フリークアウト・ホールディングス 100%
本田 謙	48.83%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8.32%																					
YJ1号投資事業組合	4.34%																					
海老根 智仁	4.08%																					
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	3.98%																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.32%																					
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.08%																					
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1.91%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1.57%																					
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1.38%																					

(分割会社の最近決算期の業績)

決算期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
純資産 (千円)	2,444,064	2,586,740	2,773,710
総資産 (千円)	2,941,839	3,268,805	5,017,067
1株当たり純資産 (円)	379.88	199.66	211.52
売上高 (千円)	2,975,731	3,871,800	4,677,490
営業利益 (千円)	304,000	314,690	376,849
経常利益 (千円)	285,466	301,929	365,630
当期純利益 (千円)	52,845	156,647	38,149
1株当たり当期純利益 (円)	9.31	12.46	2.97

(注) 1. 当社は平成26年2月26日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。平成26年9月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当社は平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成27年9月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く全事業

(2) 分割する部門の経営成績 (平成28年9月期) 単位：百万円

	分割する事業の売上高 (a)	連結業績 (b)	比率 (a/b)
売上高	4,677	5,792	80.7%

(3) 分割する資産・負債項目及び金額 単位：百万円

資 産		負 債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	80	流動負債	36
固定資産	9	固定負債	-
合計	90	合計	36

(注) 上記は平成28年9月30日現在の帳簿価格をもとに試算しております。

5. 分割後の状況

	分割会社	新設会社
① 商号	株式会社フリークアウト・ホールディングス	株式会社フリークアウト
② 所在地	東京都港区六本木六丁目3番1号	東京都港区六本木六丁目3番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 Global CEO 本田 謙 代表取締役社長 佐藤 裕介	代表取締役社長 時吉 啓司
④ 事業内容	グループ会社株式保有によるグループ経営戦略の策定・管理	DSP事業
⑤ 資本金	1,160百万円	50百万円
⑥ 決算期	9月30日	9月30日

6. 今後の見通し

本新設分割により事業を継承する新設会社は、当社の100%子会社であるため連結業績に直接的な影響はありません。また、本新設分割以降の当社単体の業績につきましては、主としてグループ会社からの経営指導料収入、配当収入等により持株会社の運用経費等を賄う収益構造となる予定であります。

II. 商号及び定款の変更

1. 商号及び定款変更の目的

当社は、持株会社体制への移行に伴い、平成29年1月4日（予定）付で、当社の商号を「株式会社フリークアウト・ホールディングス」へ変更し、その事業目的を持株会社としてのグループ会社の株式及び持分の保有並びに経営管理等に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

本定款変更の内容は別紙のとおりであります。なお、別紙に記載された現行定款の内容は、平成28年11月18日付で当社が公表した「監査等委員会設置会社への移行及び定款一部変更に関するお知らせ」における定款変更後のものを記載しております。

3. 定款変更の日程

取締役会決議日	平成28年11月18日
本定款変更承認株主総会	平成28年12月21日(予定)
本定款変更の効力発生日	平成29年1月4日(予定)

以上

## 定款変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第 1 条 当社は、<u>株式会社フリークアウト</u>とし、英文では <u>FreakOut, inc.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (14) &lt;記載省略&gt;</p> <p>第 3 条 ~ 第 3 9 条 &lt;条文省略&gt;</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p style="text-align: center;">(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p><u>1</u> &lt;条文省略&gt;</p> <p><u>2</u> &lt;条文省略&gt;</p> <p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p> <p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p>	<p>(商号) 第 1 条 当社は、<u>株式会社フリークアウト・ホールディングス</u>とし、英文では <u>FreakOut Holdings, inc.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと<u>並びに次の事業を行う会社 (外国会社を含む。)、組合 (外国における組合に相当するものを含む。)</u> その他これに準ずる法人等の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>(1) ~ (14) &lt;現行どおり&gt;</p> <p>第 3 条 ~ 第 3 9 条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p style="text-align: center;">&lt;条文見出し削除&gt;</p> <p><u>第 1 条</u> &lt;現行どおり&gt;</p> <p><u>2</u> &lt;現行どおり&gt;</p> <p><u>第 2 条</u> <u>第 1 条 (商号) 及び第 2 条 (目的) の変更については、平成 28 年 12 月 21 日開催予定の定時株主総会に付議される新設分割計画の承認の件が原案どおり承認可決されること及び上記新設分割計画に基づく新設分割の効力が発生することを条件として、当該新設分割の効力発生日に効力が発生するものとする。</u></p> <p><u>第 3 条</u> <u>附則第 2 条及び本条は、前条に係る定款変更の効力発生後に削除する。</u></p>

以上